

令和4年第1回取手市教育委員会定例会議事録（公開用）

1. 招集年月日 令和4年1月25日（火曜日）午前9時30分
2. 招集場所 藤代庁舎 301会議室
3. 出席委員
教育長 伊藤 哲
教育委員（教育長職務代理者） 小谷野守男
教育委員 櫻井 由子
教育委員 猪瀬 哲哉
教育委員 石隈 利紀
4. 欠席委員 なし
5. 委員以外の出席者
教育部長 田中 英樹
教育次長兼教育総務課長 大手 勉志
学務課長 直井 徹
保健給食課長 大野 篤彦
指導課長 大越 茂
指導課長（教育総合支援センター担当） 松戸 孝泰
子ども青少年課長 香取 美弥
生涯学習課長 染谷 和之
スポーツ振興課長 豊島 寿
文化芸術課長 飯山貴与子
図書館課長 長塚 逸人
6. 書 記
教育総務課 課長補佐 蛭原 康友
教育総務課 総務法規係 主査 谷口 京子
教育総務課 総務法規係 主事 中村 翔
7. 議 題
報告第1号 取手市教育委員会職員の処分について（非公開）
報告第2号 取手市教育委員会事務局職員の人事異動について（非公開）
報告第4号 取手市教育委員会職員の注意喚起について（非公開）
報告第3号 取手市立公民館長の任命について
議案第1号 取手市立学校等における独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則について
報告1 いじめ防止策の取組状況に関する報告について

8. その他

- (1) 令和3年第4回取手市議会定例会一般質問について
- (2) 2月の行事予定及び教育委員会定例会の日程について

9. 発言の記録

午前9時32分開会

○教育長（伊藤 哲）

ただいまの出席者は5名で定足数に達しております。令和4年第1回取手市教育委員会定例会は、成立いたしました。

これより開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本定例会の議事録について、確認のため申し上げます。議事録は、会議における発言者の氏名と発言全部を記載する全文筆記による作成といたします。なお、教育長のほか会議に出席した委員全員の署名により、議事録を確定させることとします。また、会議の録音データについては、議事録作成の補助手段の扱いとし、議事録が確定した後に消去いたします。

それでは、教育長報告をさせていただきます。6点ほど、報告させていただきます。まず1点目です。小規模特認校教育プログラム「大地からはじまること」の実施報告ということでございます。小規模特認校の山王小学校の取組ということで、年間5回の活動計画で「大地からはじまること」を行ったところでございます。先日、令和4年1月18日、最終回ということで5回目の活動を行いました。この活動当日は、取手アートプロジェクト様との連携のもと、「野焼きで土器を焼く」「焼き物、火に関するお話」をテーマに活動が展開されたところでございます。全5回の活動でございますけれども、土練り、薪づくりから土器づくり、最終日の野焼きということで、子どもたちが自らの作品をつくったところでございます。地元の土を使いながら、薪をつくりながらということで、全ての作業を子どもたちがやって、私も最終回見学したんですけれども、子どもたちも本当に一生懸命、子どもたちの思いというものを私自身も感じたところでございます。

続いて2番目、令和4年成人式の実施報告ということで、1月9日、市民会館において成人式を実施いたしました。該当者890人中、当日は586人が参加いただきました。これに先立ちまして、県知事のほうから、新型コロナウイルス感染症の対策ということで、当市におきましても前日・当日ということで、ワクチン接種証明が得られない方につきまして、抗原検査を実施したところでございます。こちらについては前日が37名、当日は28名ということで、計65名の方が検査を受検されました。また、来場が難しい参加者のためということで、成人式の映像をYouTubeで配信しまして、またサテライト会場ということで福社会館を利用したところでございます。

3番目、「家庭の日」絵画ポスター作品の展示ということで、公益社団法人茨城県青少年育成協会が、家庭の日絵画ポスターを募集しまして、本来ですと青少年健全育成茨城県推進大会の会場でも展示する予定だったんですけれども、会そのものが開催中止となりましたので、それにかわりまして市内から小学生407名、中学校は9名の応募がありましたけれども、その作品の展示を1月18日から2月14日、2つの期間に分けて藤代庁舎のほうで展示するところでございます。

4点目になります。市民大学講座の開催報告ということで、取手市の埋蔵文化財

センターでは市制 50 周年の記念事業ということで、「目で見ると取手の歩み」を発刊いたしましたけれども、それにちなんで全 3 回の市民大学講座、歴史関係でございますけれども 3 回行いました。第 1 回目が 11 月 20 日に始まったわけですがけれども、最終回は第 3 回、令和 4 年 1 月 22 日に聖徳大学の大庭邦彦先生においでいただきまして、「政治は可能性の芸術である ミハエル・ゴルバチョフ将軍・徳川慶喜最後の闘い」ということで、122 名の方に受講していただきました。

5 番目でございます。第 4 回チャレンジいばらきまちづくり表彰受賞ということで、令和 4 年 1 月 18 日、大洗町で開催されましたまちづくりシンポジウムにおいて、すぐれた景観の形成による魅力あるまちづくりに貢献した団体ということで、壁画によるまちづくり実行委員会が茨城県の土木部長から優秀賞を受賞いたしました。

最後 6 番目です。大空凧プロジェクトの実施報告ということで、先日 1 月 23 日、高須地区で大空凧プロジェクトということで、大きさ 12 畳、非常に大きな凧でございますけれども、高須の空に見事舞い上がったところでございます。当日は 10 時から 12 時にかけて行いましたけれども、この凧そのものは地元のわらを使ったわら紙、300 枚ぐらい貼り合わせて、あと地元の植物を染料に使った染色をしてあるものでございます。計 4 回、凧揚げやっただけですけれども、一番長かったものは 4 分 20 秒。結構上がりました。田中部長も一緒に参加しました。ということで私の報告は以上でございます。

この後、議題となります報告第 1 号、報告第 2 号及び報告第 4 号については、職員の人事に関する報告案件で、個人のプライバシーに関わる内容が含まれる報告となっております。よって、議事を非公開とすることを発議したいと思っております。

お諮りいたします。報告第 1 号、報告第 2 号及び報告第 4 号の議事については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書の規定により議事を非公開としたいと考えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

御異議なしと認めます。御異議ありませんので、報告第 1 号、報告第 2 号及び報告第 4 号の議事は非公開といたします。

〔会議室閉鎖〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは傍聴の方が退出されましたので、引き続き会議を再開いたします。

報告第 1 号、取手市教育委員会職員の処分についてを議題といたします。

本件についての説明を田中教育部長お願いいたします。

（非公開のため説明・審議は省略）

○教育長（伊藤 哲）

御異議なしと認めます。よって、報告第 1 号は報告のとおり承認することに決定いたしました。

続いて報告第 2 号、取手市教育委員会事務局職員の人事異動についてを議題といたします。

本件についての説明を田中教育部長お願いいたします。

（非公開のため説明・審議は省略）

○教育長（伊藤 哲）

御異議なしと認めます。よって、報告第2号は報告のとおり承認することに決定いたしました。

続いて報告第4号、取手市教育委員会職員の注意喚起についてを議題といたします。

本件についての説明を田中教育部長お願いいたします。

(非公開のため説明・審議は省略)

○教育長（伊藤 哲）

御異議なしと認めます。よって、報告第4号は報告のとおり承認することに決定いたしました。

非公開とした件の議事が終了しましたので、会議の非公開を解除いたします。

〔会議室開鎖〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは、会議を再開いたします。

続いて報告第3号、取手市立公民館長の任命についてを議題といたします。

本件についての説明を染谷生涯学習課長お願いいたします。

○生涯学習課長（染谷和之）

報告第3号、取手市立公民館長の任命について御説明いたします。令和3年12月31日をもって、永山公民館長が退職したことに伴いまして、令和4年1月1日付けで、後任の永山公民館館長に、生涯学習課主事、松田正明を任命したものです。なお、白山公民館の館長と兼任となります。以上です。

○教育長（伊藤 哲）

説明は終わりました。

本件につきまして質疑、御意見ございましたらお願いをいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは質疑、御意見なしと認めます。これにて質疑、御意見を終結いたします。

これより報告第3号を採決いたします。

お諮りいたします。報告第3号は、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

御異議なしと認めます。よって、報告第3号は報告のとおり承認することに決定いたしました。

続いて議案第1号、取手市立学校等における独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則についてを議題といたします。

本件についての説明を大野保健給食課長お願いいたします。

○保健給食課長（大野篤彦）

保健給食課、大野でございます。それでは議案第1号、取手市立学校等における独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則の制定について、御説明したいと思います。

提案理由につきましては、独立行政法人日本スポーツ振興センターから、独立行

政法人日本スポーツ振興センター共済掛金にかかる独立行政法人日本スポーツ振興センター法第17条第4項の規定による、保護者負担額の範囲並びに要保護・準要保護児童生徒の保護者負担額及び免除に関する規定を、市町村教育委員会規則で明記することについて要請があったため、本規則を制定するものです。

資料の次のページを御覧ください。1ページになります。こちらが今回制定する規則となります。規則第2条に、保護者負担金の額、規則第3条に、保護者負担額の免除についてをそれぞれ規定しております。こちらについてですけれども、参考資料の④を御覧いただきたいと思います。こちらは独立行政法人日本スポーツ振興センター法及び同法施行令から抜粋した内容を記載しております。独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令第10条に、児童生徒の保護者の負担額の範囲が定められております。また、独立行政法人日本スポーツ振興センター法第17条第4項に、災害共済給付に係る共済掛金の額のうち、保護者が経済的な理由により共済掛金の納付が困難なときであると認められているときは、徴収しないことができる旨が定められております。この法令に準じまして、本規則について制定しております。

負担額につきましては、参考資料①を御覧ください。参考資料①に記載した掛金掛金額の表に金額のほうを示しております。小中学校の児童生徒の保護者の負担額の割合を10分の5としまして、保護者負担額を460円。幼稚園の児童の保護者の負担額の割合を10分の6としまして、保護者負担額を162円。こちらを本規則第2条の保護者負担金の額として定めるとともに、本規則第3条に、経済的に困窮している要保護・準要保護の世帯に属する保護者の負担額を免除することを定めております。

なお、本件につきましては、保健給食課の内規で従来定めていたものですが、今回、日本スポーツ振興センターから規則制定を求められたことから、規則を定め直すものであります。なお、本規則につきましては、令和4年4月1日からの適用といたします。説明は以上となります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○教育長（伊藤 哲）

以上で本件に対する説明が終わりました。

本件について質疑、御意見ございましたらお願いをいたします。

石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

御説明ありがとうございます。基本的な質問で恐縮なんですけど、今2ページの図なんですけど、小・中学校、一般、準要保護、要保護、幼稚園とあるんですけど、幼稚園の場合には要保護、準要保護の該当がないものだろうかという、ちょっと基本的な質問で恐縮です。

○教育長（伊藤 哲）

大野課長。

○保健給食課長（大野篤彦）

それではお答えしたいと思います。こちらに関してなんですけれども、振興センターのほうに、この件に関して該当なぜないのかということ質問したところ、制度上、保護世帯が幼稚園に入園することはほぼないということから、月々の保育料とか幼稚園にかかる経費が、保育所のほうが安いということで、幼稚園のほうに入

るお子さんがいないことから、こういったものを設定していないということです。万一、保護世帯の場合、生活保護による医療補助負担金、満額を市は支払わなければならないので、幼稚園に入るメリットがないというところから、こちらを設定していないというお話をいただいております。

○教育委員（石隈利紀）

ありがとうございます。また、現状はそうだとすることはよく理解しました。今後はできれば、そういう場合があった場合にも備えて、要保護・準要保護の概念は幼稚園にもあるといいなというふうに思います。御説明ありがとうございました。

○教育長（伊藤 哲）

そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは質疑、御意見なしと認めます。これにて質疑、御意見を終結いたします。

これより、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

御異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり決定いたしました。

続いて報告1、いじめ防止策の取組状況に関する報告についてを議題といたします。

本件についての報告を松戸教育総合支援センター長お願いいたします。

○教育総合支援センター担当課長（松戸孝泰）

松戸です。よろしくお願いいたします。報告1、いじめ防止策の取組状況に関する報告について、御説明いたします。

御手元の資料1ページを御覧ください。1、「教育相談部会4つのポイント」についてです。まず、令和2年度から3つの取組の中の教育相談部会というものがスタートいたしました。小学校では2週間に1回、中学校では毎週実施しております。中でも、この取組の特徴としては、教員だけではなくて学校連携支援員、学校教育相談員、スクールカウンセラー・スーパーバイザーといった専門的な方々から御助言をいただいて、学校と一致団結して見守る体制をつくっているといったところが特徴と捉えております。

この3つの取組の中の教育相談部会システムについてですが、令和3年第3回取手市議会にて、一般会計決算・予算審査特別委員会より、令和2年度取手市一般会計決算に関する決議案が提出されました。その提出内容は、御手元の資料に記載されております。提言内容ですが、「教育相談部会の役割や取組状況を改めて家庭に周知し、保護者との連携を図ること」というような内容の提言を受けました。これを受けて再度、さらに保護者の方々に、この教育相談部会の取組状況について説明したいと考えまして、御手元の資料2ページ、3ページにあるような「教育相談部会4つのポイント」というものを作成いたしました。この資料については、先日の校長会、教頭会、教務主任会で御説明をさせていただきましたが、2月、3月号の学校だよりにも、こういったものがありますというようなところで、教育委員会が作成

した案文とともに、学校の学校だよりに掲載していただきます。教育委員会のホームページ、学校のホームページにリンクする形で、そちらを選択していただけると、この資料がいつでも手軽に見られるといったところで、保護者の方々に周知を図っていきたいと考えました。

2つ目の項目になります。STOPitの機能更新によるアプリ名の変更についてです。取手市においてはSTOPitというもの、これは匿名性が非常に特徴的なものなのですが、誰かが何かを報告し、いじめにつながることをやめるといったコンセプトで6年前からスタートをしております。実は、このいじめにつながることを止めていくというのがコンセプトであったんですが、他市町村からこの事業者に対して、いじめを含む様々な問題においてこのSTOPitが活用されているといった御意見があったところから、STOPitというところがSTANDBYというように名前を変更して、少し利便性を広げたような形で新たに取組を開始したということです。なお、子どもたちにとっては、この報告相談システムは変わらないということになります。

主な変更点は(2)のところに記載されておりますが、今回、タブレット端末に入れるかどうかについても検討を始めているところです。今後の予定のところになるんですが、1つ目の丸のところ、校長会、教頭会、教務主任会では説明を終えております。現在、このタブレット端末へのダウンロードの仕方であるとか、その説明、関係部署、事業者と現在協議中となっております。なお、例年行われている新1年生についての脱傍観者授業については、年度が変わりましても実施する方向で準備を進めております。以上、報告終わります。御審議よろしく申し上げます。

○教育長（伊藤 哲）

報告は終わりました。

本件につきまして質疑、御意見ございましたらお願いをいたします。

石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

御説明ありがとうございました。とても分かりやすいこの2ページ、3ページは、とても分かりやすい。これが保護者向けのガイドというか、とてもありがたいと思います。3ページに、スクールカウンセラー・スーパーバイザー、スクールカウンセラーとソーシャルワーカー、連携支援員というのがあるので、もし差し支えなかったら今後こういうのをつくる時に、専門家の名前とか簡単な自己紹介とか、そういうのがあると、より身近になるかなと思います。

それからポイント3の、小学校2週間に1回、中学校週に1回、困っている生徒のことをみんなで話し合っているんだよというアピールはとてもいいと思います。あとは保護者が、どうこの学校と連携するかというか、保護者を含めたチームをどうするかみたいな情報がちょっとあるといいと思うので、子どもが相談できるということがここは主ですよね、今回はね。だから、その辺はどうですか現状、保護者との連携に関する情報については。

○教育長（伊藤 哲）

松戸センター長。

○教育総合支援センター担当課長（松戸孝泰）

お答えいたします。この教育相談部会ですが、保護者の皆様がこの部会に参加するといったところは、現実としてはないです。そういったところで、ただ、学校と

してはチームを組んで対応しているんだといったところは、しっかりと保護者の皆様にお伝えしていく必要は今後もあるのかなというふうに考えております。

○教育委員（石隈利紀）

よろしいでしょうか。教育相談部会で取り上げるというか、必要に応じて教育相談部会での話し合いを参考にしながら、教員、保護者、子どもとのチームで援助しますというのは、どこかに入れておいてもらったら、保護者が参加する、子どもが参加する場面があるよという、それは教育相談部門は援助をコーディネートする会議なので、そこには保護者は要らないと思いますけど、その後の個別の援助チームでということですよ。それが何か一言あると、学校だけじゃなくて自分も一緒に子どもを援助できるんだなというのが分かるので、そこはちょっとあると良いかなと思います。

○教育長（伊藤 哲）

ありがとうございます。

猪瀬委員。

○教育委員（猪瀬哲哉）

御説明ありがとうございます。このSTOPitとSTANDBYのところなんですけれど、(3)の今後の予定のところ、このタブレットへのダウンロードというのは、今、1人1台もっているタブレットの中に入れておこうということ協議中ということでしょうか。

○教育長（伊藤 哲）

松戸センター長。

○教育総合支援センター担当課長（松戸孝泰）

お答えいたします。今、御指摘があったとおり、1人1台の端末にこれを導入していく、入れていくということで今進めております。

○教育委員（猪瀬哲哉）

ありがとうございます。せっかくこの1人1台あって、これを入れれば周囲に相談したいことがあるのかと思われてしまうというのは、個人のスマホだったりとか、そんなケースがあるんですけど、こうやって1人1台タブレットを持っている状況で当たり前のように入っていると、みんながより相談は簡単にできるのかなと思うので、ぜひ、この1人1台タブレットに入っていれば、より活用できるかなと思って質問しました。ありがとうございます。

○教育総合支援センター担当課長（松戸孝泰）

ありがとうございます。

○教育長（伊藤 哲）

そのほかございますか。小谷野委員。

○教育委員（小谷野守男）

どうも御説明ありがとうございました。今おっしゃっていた、その1人1台端末の活用なんですけど、本当にこれが一番いいんじゃないかと思うんですよ。どう見ても、それぞれ子どもたち家庭でスマホか何かに入れようということになったときに、活用できない子どもたちのほうが結構多いんじゃないかと思うんです。持っている、持っていないという問題も出てきましてね。ですから、そういった点では、今配布されようとしているものに入っているということが、活用を促進できる1つのポイントなんじゃないかという気がしますよね。そういった意味でも、ぜひ

積極的に進めていただきたいなという思いがあります。よろしく願いいたします。

○教育長（伊藤 哲）

松戸センター長。

○教育総合支援センター担当課長（松戸孝泰）

ありがとうございます。1つのツールとして、何かあったときの手段として、そういうところで今後、ダウンロードに向けて準備をしていきながらも、子どもたちにはSOSの出し方についても、しっかりと学校のほうで授業で展開していただきたいというふうに考えています。その点も指導していきたいと考えています。以上です。

○教育長（伊藤 哲）

そのほか。櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

御説明ありがとうございます。私もSTOPitの件なんですけど、これ1人1台端末になると、つい先週あたりも市内の学校では、このタブレットを持ち帰りますので家でも動作の確認とかしてくださいというような連絡が入っておりました。ということで、これは親御さんも目にしたり、あるいは物によっては使われることもあるかと思えます。そのSTOPitからSTANDBYになるというんですが、STANDBYのほうは、例えば学校からお子さんがタブレットを持ち帰ってきて、そうするとSTANDBYが入っている。で、親御さんが、お子さんはそうじゃないけど親御さんが気になっていることがあるという場合は、親御さんがこのお子さんのタブレットを通じてSTANDBYのほうにアクセスするというのは、できるものなんでしょうか。

○教育長（伊藤 哲）

松戸センター長。

○教育総合支援センター担当課長（松戸孝泰）

お答えいたします。基本的には今現在、STOPitは中学生を対象に使っているものでございます。子どもたちも恐らく、自分が入力したものとかを保護者の方々に見られたくないというようなケースもあるかと思うんですが、なかなか現実としては1つのタブレットで保護者の方々が相談を入れるといったところはないのかなというふうに私どもは考えております。一応、中学生が対象になっています。

○教育委員（櫻井由子）

STOPitを導入のときにも、そのような説明を受けて、同じ1つのアプリで例えばその頃はお子さんのスマホで保護者の方が入力するのはなかなか難しいとか、抵抗があるのではないかということで、保護者は保護者でSTOPitをダウンロードしてというようなお話だったんですけど、これ今使い方が、それぞれの個人のスマホあるいはタブレットから、委員会から配られるというか委員会に所属するこのタブレットということで、使い方が変わったということで、お子さんだけではなくて保護者の方の意見も気軽にというか、吸い上げる仕組みができていいかなと思います。これ、タブレットに入りましたよというときに、保護者の方が、では私が持っている意見はどうしたらいいかしらというのを感じられる保護者もいらっしゃると思うので、保護者の方は各自ダウンロードしてくださいなどのアナウンスが1つあってもいいかなと思います。御検討いただきたいと思います。

○教育総合支援センター担当課長（松戸孝泰）

お答えいたします。これはもう一度読み返さなくてはいけないんですが、業務の契約上のこともございます。保護者の方々は、あくまでも対象にしているものではないといったところがございまして、またその契約上のところもありますので、私どもが把握しているものは、あくまでも中学生向けのツールということになりますので、保護者の皆様の悩みとか不安というものは、また別の方法が幾つもあると思います。直接市のほうにメールで送っていただくとか、また教育総合支援センター、学校のほうにお寄せいただくとか、そういったところで今は対応しているといったところになりますので、御報告いたします。以上です。

○教育長（伊藤 哲）

御意見としてお伺いしましたが、現状では少し制約があるので、そこはもう一度よく確認してみます。

そのほかございますか。石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

櫻井委員の御意見にちょっと触発されたんですけど、タブレット1人1台で、家に持って帰る場合、それは子どもだけのためのものかというか、ツールなのでね、スマートフォンは子どもに所属しているものでも、タブレットは学校に所属しているもので、各自が使ってよくて、家に帰っても学習やいろいろなことに使ってくださいというものなので、タブレットを家に持ち帰ったときに、一緒に家族も使えたりとか、一緒に勉強できたりとかなれると、より保護者との連携はしやすいかなというふうに思いました、子どもに説明するとき、これはあなたのだから持って帰っていいよ、だけど、これは学校のものだけどあなたが使えるので、家に帰ったら御家族も一緒に使ってもいいよとか、そういう考え方もあるといいなと思ったんですけど、いかがでしょうか。

○教育長（伊藤 哲）

これは、タブレットそのものの仕様とかという問題なんで、これは学務課のほうでもう一度その辺確認をさせていただいて、ちょっとすぐには言わない。よく確認しないと難しいと思います。備品で個人に対する貸与をしているので、それをほかの人が使うというのは、通常は想定されていないというふうに思います。これは私の現状の認識なので、それ改めて確認いたします。

○教育委員（石隈利紀）

多分、教育長おっしゃるとおりで、個人のをほかの方々にも、個人の子どもの学習、学校教育に関して親を支援する都合上、触ることがあるよというか、その辺をちょっと柔軟にというぐらいで。

○教育長（伊藤 哲）

そうですね。もう少し広めということなんでしょうから。それも含めて確認等いたします。

そのほかございますか。櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

今の石隈委員のお話ですけど、現在、コロナの第6波が、感染が広がっている状態で、東京都あたりでは区とか市によって、在宅でのオンライン学習に切り替えているところも幾つかあるというような報道がされています。その中で、タブレットを持ち帰って、オンライン学習に臨むんですけど、特に低学年はタブレットの使い方すら分からないということで、どうしても親御さんがそこを操作しなくては

ならないということで、親御さんのほうにも使いなれない方もいらっしゃるということで戸惑いがあるような、そういうような報道もされています。今、石隈委員のお話もありましたが、このタブレットを持ち帰ってきて、オンラインやりますということで、子どもが使い方とかはプリントなり出るとは思うんですけど、それに沿って子どもだけでは難しいときには親御さんはこうしてください、ああしてください、親御さんはこれ以上はできませんよというような、そういうガイドライン的なものを、これが家庭の中に浸透している以上は、ガイドライン的なものはある程度策定しなくてはならないのかなとは思っています。その辺、もう既にできているのでしたらいいんですけど、ちょっと今までの会議ではお示しされてなかったもので、そういったものはどうなんでしょう。

○教育総合支援センター担当課長（松戸孝泰）

お答えいたします。今、市のほうで出しているのは、児童生徒向けのタブレット活用のルール・マナーといったものです。それを保護者の方にも見ていただくというようなことで、対応しているということで、保護者向けのものについては、特に限定的なものはまだ発出してないというのが実情になっております。

○教育長（伊藤 哲）

確かにオンライン学習等で、もっと使用頻度も上がってきて、その必要性も御意見からうかがえるので、改めてそれは検討してみたいと思います。

そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは質疑、御意見なしと認めます。これにて報告1の質疑、御意見を終結いたします。

以上で報告1の議事を終わります。

次にその他に入ります。事務局から報告等をお願いいたします。

○教育総務課課長補佐（蛭原康友）

事務局から2点御報告いたします。まず1点目、令和3年第4回取手市議会定例会一般質問についてです。委員さんのほうにPDFデータで、取手市議会定例会の一般質問において教育に関する質問の抜粋をお送りしております。こちらについては、後ほど家などで御確認いただければと思います。

2点目、2月の行事予定及び教育委員会定例会の日程についてになります。令和4年2月予定行事報告表ということでお配りをしてあるんですが、これ作成時点の情報でして、新型コロナウイルス感染症の影響が出てきております。後ほど、生涯学習課長とスポーツ振興課長のほうから補足説明をさせていただきます。また、2月の教育委員会定例会については、2月22日午前中を予定しております。また、こちらについても改めて通知差し上げますので、御確認いただければと思います。

事務局からは以上になります——ごめんなさい、生涯学習課長からとスポーツ振興課長から補足説明をお願いいたします。

○生涯学習課長（染谷和之）

生涯学習課、染谷です。例年2月、3月に開催されています公民館まつりの件なんですけども、コロナウイルスが蔓延しているということもあり、延期の方向性が決まりましたので御報告させていただきます。

○スポーツ振興課長（豊島 寿）

スポーツ振興課，豊島です。今日のこの行事予定表の2番目に，小学生のドッジボール大会の御案内をさせていただいているところなのですが，2月5日，目の前というようなことで，現在のこのコロナの感染状況，市内の小学校とかでも感染者が発生しているような状況を鑑みまして，残念ではあるんですが，昨年を引き続きましてドッジボール大会のほうは中止ということで決定をさせていただきました。御報告いたします。

○教育長（伊藤 哲）

よろしいですか。

それでは，教育委員のほうから何かございますか。小谷野委員。

○教育委員（小谷野守男）

今，コロナ関係で延期とか中止とかという話が出ていますが，今，小中学校のほう，幼稚園のほうの状況については，どの程度の報告があるんでしょうか。また，もう既に学級閉鎖等があるような状況があれば，ちょっと教えていただければありがたいんですが。

○教育長（伊藤 哲）

田中部長。

○教育部長（田中英樹）

年が明けて1月，特に先週の月曜日あたりから，市内の小中学生の陽性患者の報告をちらほら受けていたところなんですけれども，ちょうど先週の金曜日に複数の学校で陽性報告がありまして，特に検査を目的に，学級で出た場合，その学級に対して閉鎖をしているというようなところが見受けられるようになりました。特に，この土日も含めて昨日，そして今日，新聞報道でもございましたけれども，市内の小学校のほうで休校というような措置をとらせていただきました。かなり低年齢化しているというのが今回の特徴であるというようなところから，早めに陽性の方が出た場合には検査に回していきたいと。そして，感染拡大を防ぎたいというようなところで，今，休校ではなくて学級閉鎖しているところは複数校ございます。以上でございます。

○教育長（伊藤 哲）

感染者がすごい勢いで出ているので，実態としては感染を受けて，保健所がかなり逼迫していますよね。私どももPCRに向けて，どうやって整理するかと保健所と連絡とりますけれど，検査機関とも直接やりとりもできるようになってわかってきたのは，その数が多いため整理待ち，直前の対応に追われているという状況です。でも，早めに検査に回すという体制がとれていますので，今までは委員の方にも報告という形で逐次とっていましたが，なかなかそこまでできない状況で人が足りず応援体制もとって，土日も出勤して対応しているところです。

○教育委員（小谷野守男）

いや結局，数が本当に何と申しますか，うなぎのぼりではないですけど，めちゃくちゃ増えているわけですね。どこまでピーク行くのかわからないんですが，そうすると結局，学校も家庭も，みんなと一緒に潰れちゃうという状況になって，体制が余り思わしくないというふうな方向性に行ってしまうとは，ちょっと大変だなというところもあったり，それから関係する子どもたちも休まなければならないということになってきたとき，先ほど出てきているタブレットを利用したところの授業とか何とかというようなところまで，今度は学校側も考えなきゃならなく

なってくるわけですね。そういうことで仕事の量が、先ほどお話が出てきましたけど、倍々に増えていくという状況になってくるような、これから先の見通しが出てくるのであれば、早めに何かの対策をとっていかないといけないのではないかなという気持ちもありますし、一番は健康面がだれしものがしっかりと、健康面を維持できるようにやっていくということが大事なんだろうと思いますので、ぜひ委員会内もちょっと大変でしょうけど頑張ってください、これから先も学校との連携とっていただければなというところは、よろしくお願ひしたいなと思います。以上です。

○教育長（伊藤 哲）

昨日、臨時の校長会を開きまして、どういったタイミングで検査をやったりとか、検査の結果に基づいて1つの学校の中に多学年で陽性者が出た場合、休校みたいな形にするんですね。その後の健康観察期間をどうするかということが、まだちょっと県のほうで確定をしてなかったの、方向性は同じようにしました。もう1つは、校長からも出たんですけど、タブレットを常時持ち帰る、休校とかになってもオンラインでできるようにすることで、各校長間でも連絡を取り合いましたので、そこの学習の仕方についても各学校で検討していただいているところです。

○教育委員（小谷野守男）

ありがとうございます。よろしくお願ひします。

○教育長（伊藤 哲）

石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

皆さんから出ていることと同じなんですけど、今、本当にコロナが爆発的に感染して、人手が足りなくなるという状況なんですけど、同時に、先ほど委員の皆さんが言われたように、ちょうどコロナが大変になって約2年が終わろうとしていて、現場の先生方、教育委員会の職員の方もそうなんですけど、かなり目に見えない蓄積疲労が心身ともにあって、それがさっきの事故とかにも関連していると思いますので、その辺で人手が足りないときに矛盾するんですけど、どうやって私たちが潰れないかというか、各自がお互い守れるかというのは、とても大事な時期かなと思います。だから、感染の山が3月でもちょっと下がれば、これは誰もが予測できないんですけど、多分、教職員の方、教育委員会の方とか年休がたくさん残っていると思いますので、何かそういうのを使うように、上司の方から積極的に働きかけてもらうといいですか、働き方改革と言われてはいますが、本当にこの2年はそれどころではなかったと思いますので、ちょっと長期的に見て人材を大事にするというのが、ここ数か月大事なポイントかなと思いますので、一言だけ。

○教育長（伊藤 哲）

そうですね。子どもたちの感染の状況を把握しながら、その対策を練るのと、あと職員の感染が出た場合に、あっという間に職員室を中心にして広がってしまうので、それに備えることに対しても、オンラインの在宅勤務ということも視野に入れなくてはいけないというのは思っています。市役所全体も少し体制は、その辺は考えていますので、本当に切実な問題で。

○教育委員（石隈利紀）

それから、地域もあるかと思ひます。地域の方で教職免許を持っていらっしゃる方で、今は学校で働いていない方のリストというか、代替教員のリストというか、余

りにも教員の休みが多い場合に来てもらうという方法も含めて、何かそういう地域の資源の活用もこの機会にもうちょっと増えればいいなど。

○教育長（伊藤 哲）

外部——ちょっとそこの面は、講師もなかなか確保が難しいような状況なので、長期的には考えますが、まずは現有の方の体制をどうするかということでしょうかね。御指摘の点は十分理解いたします。

そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは、以上で本定例会に付議された事件の審議は全て終了いたしました。

令和4年第1回教育委員会定例会を閉会といたします。お疲れさまでした。

午前10時34分閉会